

# 地域経済の活性化を図る『岐阜市プレミアム付き商品券』がスタートします!

平成26年度4月の消費税引き上げ以降、消費の低迷や円安の影響などにより、一般消費者や事業者にとって、厳しい経済情勢が続いています。この局面を打開するため、岐阜市内の消費を喚起し、経済の好循環サイクルに導くため、岐阜商工会議所が主体となり、柳津町商工会の協力を得て、岐阜市プレミアム付き商品券発行事業が行われます。まだ事業の詳細で定まるところもありませんが、5月から参加事業所の募集業務等が開始されますので、現時点での事業の内容(一部予定)についてお知らせいたします。

**事業名**  
岐阜市プレミアム付き商品券発行事業(予定)  
**事業主体**  
岐阜商工会議所  
**協力機関**  
柳津町商工会  
**事業範囲**  
岐阜市内全域

**Q** どれだけ発行されますか?

**A** 12枚セットを170,000(発行総数は20.4億円)セットです。

**Q** どんな内容ですか?

**A** 12,000円(1,000円×12枚を1セット)を10,000円で購入できるプレミアム付きの商品券の発行、販売をします。

**Q** どんな店舗で利用できるのですか?

**A** 商品やサービスの提供、中小小売店から大型量販店等、市内に所在する店舗が該当します。(岐阜商工会議所会員、柳津町商工会会員に限定されません)

※商品券販売開始以降も随時募集(チラシ、ホームページ、機関誌等)  
※岐阜市暴力団排除条例に規定する「暴力団員等」に該当しないこと

※風俗営業等、パチンコ等の業種でないこと  
※窓口、インターネット等にて受付

募集期間は、平成27年5月1日(金)～事業終了時まで随時の予定です。

### 取扱い不可

商品券は地域振興に貢献する商品等の商品、サービスが対象であり、次のものは対象外とします。  
・出資や債務の支払い、各種商品券(ビール券、酒券、図書券等)、プライベートカード、切手、官製はがき、印紙、仕入れ等の事業資金、貯蓄、行政が直営運営する施設の使用料、電気、水道公共サービス料金、NHK受信料の支払い

**Q** いつから販売されますか?

**A** 販売期間は、平成27年7月1日(水)～平成27年11月30日(月)までになります。

※商品券がなくなり次第終了します。追加発行は行いません。  
**販売窓口**  
指定金融機関

※今後、市内金融機関と調整を行います。

**Q** いつから使えますか?

**A** 利用期間は、平成27年7月1日(水)～平成27年12月25日(金)までになります。

**Q** 今後説明会は開催されますか?

**A** 説明会は参加希望店舗向けと申込店舗向けに行います。

### (1) 参加希望店舗向け

- ① 開催時期 平成27年5月～6月
- ② 会場 岐阜商工会議所、柳津町商工会、協力機関の総会等
- ③ 内容 店舗募集内容、条件等の説明、申込受付

### (2) 参加申込店舗向け

- ① 開催時期 平成27年6月
- ② 会場 岐阜商工会議所、柳津町

商工会  
③ 内容 商品券の取り扱い方法、換金方法、資機材の配布

**Q** もっと詳しく知りたいのですが…

**A** 次の告知方法で決まり次第随時お知らせをします。

- (1) 商工会議所、商工会機関誌、広報誌等に記載
- (2) 新聞にチラシを折込
- (3) ホームページ
- (4) 記者発表

○アンケート調査及び分析の実施、経済波及効果の分析を行うため、アンケート調査し分析まで行います。

### お問い合わせ先

当所 総務企画課  
TEL 264-2131